

## 令和7年度 埼玉県地域年金事業運営調整会議 議事要旨

開催日時：令和7年8月26日（火）

開催場所：大宮ソニックシティ 国際会議室

出席者：委員 12名 日本年金機構 12名

大津 唯（埼玉大学 大学院人文社会科学研究科 准教授）

森 孝博（埼玉県教育局県立学校部 高校教育指導課長）

代理出席 小池 哲志（埼玉県教育局県立学校部 高校教育指導課）

塩原 崇（埼玉県市長会 本庄市役所 市民課長）

吉田 茂雄（埼玉県町村会 毛呂山町役場 住民課長）

鈴木 正剛（埼玉県社会保険労務士会 副会長）

落合 孝幸（全国健康保険協会埼玉支部 企画総務部長）

土子 弘（一般財団法人 埼玉県社会保険協会 常務理事）

菅野 恵文（全国国民年金基金 首都圏支部長）

須賀 昭仁（埼玉県社会保険委員会連合会 会長）

大久保 覚（埼玉県年金協会 常務理事）

松尾 行男（埼玉県年金委員会 理事）

馬場 広登（厚生労働省関東信越厚生局 年金調整課長）

（敬称略・順不同）

### 1. 開会

### 2. 議事

議事（1）国民年金保険料の納付状況等について

議事（2）令和6年度 埼玉県地域年金展開事業の事業実施報告について

議事（3）令和7年度 埼玉県地域年金展開事業の事業実施計画について

議事（4）意見交換

### 3. 閉会

## 1. 開会

埼玉大学 大学院人文社会科学研究科 准教授 大津委員長より挨拶。

## 2. 議事

議事 (1) 国民年金保険料の納付状況等について

浦和地域代表年金事務所 道場所長より説明。

議事 (2)、(3) 令和6年度埼玉県地域年金展開事業の事業実施報告について及び  
令和7年度埼玉県地域年金展開事業の事業実施計画について

地域年金展開事業の概要について、

浦和地域代表年金事務所 道場所長より説明。

県内全体の事業実施状況と課題について、

浦和地域代表年金事務所 中村上席副所長より説明。

県内全体の取組みについて、

浦和地域代表年金事務所 城子地域調整課長より説明。

意見・質問なし。

議事 (4) 意見交換

(委員長)

各事業に係る実施内容の説明があったが、委員の皆様より何か質問、意見はあるか。

### (埼玉県教育局)

高校生を対象とした年金セミナーを実施していただき、感謝申し上げる。高校では、様々な教育活動が行われており、しっかり時間をとて、自分の将来について、考える機会を設けることは、非常に重要なことだ。様々な企業や団体から、出前講座を提供いただいている。学校では、入学した高校生が3年間の中で一度は年金セミナーを受講できるように計画しているところもある。

年金セミナーについて教育課程研究協議会(公民部会)での周知等を考えている。各高校

に年金セミナーの開催を周知する際、実践事例等も併せて紹介できるようにしたい。

なお、今年度は「埼玉まなび・ひらめき連携ガイド」を作成し、4月当初に各県立高校に周知している。これは、各学校が外部機関と連携して、教科における授業や総合的な探究の時間等を行う際に、当課の事業で連携している団体や企業の提供するプログラム等を一覧できるもので、その中に年金セミナーも紹介している。

また、今後は、年金セミナーを実施した高校の生徒の感想等があったら、共有いただきたい。

年金セミナーコンテストの審査員としての感想については、講師を担う方々の様々な工夫をみることができる貴重な機会となった。内容も、講師の方々の個性に合わせた内容となっておりわかりやすかった。

#### (機構)

日本年金機構では、地域年金展開事業の取組の一つとして、若年層への制度周知を図るために年金セミナーを実施している。

年金セミナーは、社会インフラとしての公的年金制度の役割とともに、加入時期に到達した後には自らが手続きを行う必要があることを認識していただくことが重要な取り組みと考えている。そのため、年金セミナーでは、公的年金制度が果たす役割や、法律に基づく加入、納付義務があること、老後の所得補償である老齢年金のほか、若年層の不慮の際の事故の補償としての障害年金や遺族年金があること、国民年金における必要な手続きを説明している。

年金セミナーを受講いただく高校の更なる拡大に向け協力を依頼する。

また、年金セミナー開催に係る周知に協力いただき感謝申し上げる。年金セミナー終了後に生徒の方へアンケートの記載をお願いしており、記載された感想としては、「受ける前はとても難しいものだと思っていたが、説明を受けて納得し理解を深めることができた。」、「年金はまだ考えなくてよいと思っていたが、このセミナーを受けて考えが変わった」など、年金制度の重要性や権利と義務について理解した旨の回答を多くいただいている。

その他に、日本年金機構HPではセミナー用動画を用意している。当該動画を利用いただき各教育機関で実施することも可能となっている。

なお、年金セミナー実施後のアンケート結果については、令和6年度実施分を後日送付させていただく。

最後に、令和6年度年金セミナーコンテスト埼玉県予選会では、審査員として出席をいただき感謝申し上げる。審査員の皆様から貴重な意見を頂戴することは毎年、大変勉強になっており、特に参加した若手職員には一層の励みになっている。

年金セミナー等の品質向上を図るために、機構全体として、外部講師による年金セミナー講師養成研修と年金セミナーコンテストを実施している。

年金セミナーコンテストについては、講師を務める職員が互いの説明手法や資料の活用方法を共有し、新たな発想を取り入れる契機としている。年金セミナーコンテストを契機

として実践的なプレゼンテーションスキルを向上させることは、年金セミナーの場だけではなく今後の年金相談や諸手続きの窓口対応等に必ず役立つものと考えている。

### (埼玉県市長会)

国民年金担当者向け研修について、本市がお世話になっている熊谷年金事務所の管内では、令和5年度と6年度のそれぞれ5月に新任職員向け研修を、各年度の2月に障害年金制度等、同じ管内の市町からの要望の多いテーマについて研修していただいている。

今年度は年金事務所の担当者が変更になったとのことで、5月の新任職員向け研修は実施されなかった。そのため本市の場合、新任職員には、制度の理解のために昨年度に実施していただいた研修資料を参考に渡し、内容の補足等を職員が行った。ただ、6月には同じ管内の市町で構成する研究会が主催する新任研修に、年金事務所の方に講師としてご教授いただいた。各市町でも必ず新任職員が配属されるとは限らず、年金事務所の方も忙しいとは思うが、年金はとても複雑な制度だと考えているので、着任して早い段階で年金事務所主催の研修をしていただけると助かる。

年金セミナーを実施するためのアプローチ方法について、今の学校制度でカリキュラムがある中、これだけの学校で実施していることに頭が下がる。これ以上といわれるとなかなか難しく、すでに実施しているかもしれないが、やり方の一つとして15ページで紹介されているエッセイの募集とタイアップしてはいかがか。中学生、高校生では、まだ自分の年金といわれましてもピンとこないと思うが、エッセイを書くための学習となれば学生らしい切り口で、セミナーの内容を理解していただけるのではないか。似たような事例だが、小学校で税金の出前講座を実施した人の話を聞いた。そこでは、社会の授業で税金について学び、税の標語も作ろうというタイミングで実施したそうだ。このセミナーも、中学・高校の授業のタイミングに合わせ、カリキュラムの一環のように組み込めば、先生サイドと年金サイドで双赢の関係で実施できれば理想的に感じる。

### (機構)

市町村職員の皆様を対象とした研修会については、各年金事務所において管轄地域の市町村と連携を図り、実施しているところである。熊谷事務所においても、集合形式又はテレビ会議システムを使用して、新任担当者向けの研修や、市町村からの問い合わせが多い項目等（昨年度は障害年金）を題材に実施してきたところである。

今年度は、例年5月に実施している新任担当者向けの研修に替えて、6月開催の県北地区的国民年金事務研究会内において、研修の時間をいただく形式で開催した。

しかし、研修会の実施にあたっては研修内容が重要であるのはもちろん、対象者に応じた開催時期の設定も重要と考えているので、来年度以降の新任担当者向けの研修会については提言いただいたとおり、着任した早い段階（4月又は5月中）での開催とする予定である。引き続き、研修内容について市町村と連携して市町村職員の皆様の知識確保・知識向上に努めるので、研修の実施にあたり協力をお願いする。

日本年金機構では、地域年金展開事業の取組の一つとして、若年層（具体的には大学、高校、専門学校、中学校等の教育機関様）へ制度周知を図るため年金セミナーを実施している。この間、多くの教育機関に理解をいただき年金セミナーを実施してきたが、年金セミナーの中で年金エッセイへの応募につながる形でのカリキュラムとなるよう検討してまいりたい。

### （埼玉県町村会）

国民年金制度の研修について、研修の終盤、時間の都合上省略されてしまう部分があつたが、研修終了後に該当部分を確認したところ、聴きたかった部分も省略されてしまったため、時間内に収めていただくかもう少し研修の時間を増やしていただきたい。

年金セミナー実施するためのアプローチ方法について、町教育委員会に確認したところ、校長会においての周知やチラシの配布等が考えられるとのこと。その際、セミナーの内容、時間、講師等の具体的な内容がわかるとよいとのこと。また、校長会については、教育委員会が窓口となるため、詳しいことは教育委員会に相談してほしい。

### （機構）

日本年金機構では、国民年金事務の円滑な推進を図るため、市区町村職員の皆様を対象とした研修を企画し、実施している。

ご意見をいただいた研修は、令和7年6月25日に川越年金事務所において市町村職員向けに実施した研修である。事前の調整不足により全カリキュラムを時間内に説明することができず、誠に申し訳ない。

今後の研修については、研修時間に適合したカリキュラムとし、時間内に確実に説明できるよう講師のスキルアップも含め、必要な改善を図る。なお、今回説明省略となつたカリキュラムについては、先日追加で8月21日に、あらためて実施させていただいた。

日本年金機構では、地域年金展開事業の取組の一つとして、若年層（具体的には大学、高校、専門学校、中学校等の教育機関様）へ制度周知を図るため年金セミナーを実施している。この間、多くの教育機関様に理解をいただき、年金セミナーを実施してきたが、授業等のカリキュラムから年金セミナーの実施時間を確保いただくことが困難な学校もあることから、提案いただいた意見を参考に、教育委員会を介して校長会へのアプローチを行ってまいりたい。

### （埼玉県社会保険労務士会）

埼玉県社労士会では、年金事務所への年金相談員の派遣、社労士会が運営する街角の年金相談センターでの年金相談を行っている。2年前には年金相談員の高齢化、年金養成講座の講師不足等により年金相談員が減少しており、相談員の養成が急務だった。昨年より

年金機構より週2回、講師を派遣頂き、相談員養成講座数が増え相談員数の確保が出来、大変感謝している。年金相談員の増加は、年金相談窓口の増加に対応出来るようになり、年金相談に訪れる国民の皆さんが窓口で待たされることが少なくなり年金相談者のメリットにも繋がると考えている。

#### (機構)

年金相談員の養成については、埼玉県社会保険労務士会からの講師派遣依頼により県内の年金事務所全体で講師派遣を行っている。講師として派遣した職員においても講義を行うことにより更なる業務理解を深める機会となり、人材育成の一環となっている。そのような双方の取り組みにより、街角の年金相談センター・オフィス及び年金事務所における年金相談窓口の安定化につながり、年金相談にいらしたお客様に迅速かつ正確な年金をお届けできている。今後も連携協力をお願いする。

#### (全国健康保険協会埼玉支部)

年金セミナーを実施するためのアプローチ方法について、協会けんぽとしても健康教育に力を入れていく方針。今後、年金機構と同様に各方面へ協力を依頼していく予定。今回参加されている委員においては、それぞれの団体で既に小中学校や高校、大学等へ赴き、社会保障に関する講義等を行っている事例もあると思われる。例えば、埼玉県社会保険労務士会様においては、学校推進教育事業として実施されている事例がある。すでに実施されている団体と一緒に開催又は一部の時間を拝借するなどの調整を検討しては如何か。

#### (機構)

日本年金機構では、地域年金展開事業の取組の一つとして、若年層への制度周知を図るために年金セミナーを実施している。年金セミナーを実施するため、中学、高校、特別支援学校から専門学校、大学まで各教育機関へ文書や訪問等を実施し、ご了解を頂けた教育機関様で実施をさせていただいている。

また、埼玉県教育局県立学校部様におかれましては、県内の県立高等学校長様に年金セミナーの実施を推進する旨のご案内を行っていただくななど協力いただいている。

今回のご提案を踏まえ、社会保障に関する講義等を行っている各委員様と年金セミナーとの共催について、要望等を伺いながら進めて参りたい。委員の皆様におかれましては、協力のほどお願い申し上げる。

#### (埼玉県社会保険協会)

2025年3月に実施した当協会主催の「社会保険事務講習会」では、各年金事務所には講師の派遣をいただき、感謝申し上げる。

昨年、この会議にて講習会で使用する資料について簡素化のお願いをさせていただいた。

この件について、会議後に浦和地域代表年金事務所中心に対応いただき、非常に見やすくポイントを絞った資料に変更をいただいた。この変更後の資料を使って3月の講習会を実施したが、私共が集計している参加者アンケートでは、資料が分かりやすいと回答した人が前年比較で14ポイント増、逆に資料がわかりにくいと回答した方は3ポイント減、これとの相関で講師の説明が分かりやすかったと回答した人が前年比較で13ポイント増という結果となり、この会議が契機となって数字という目に見える結果で大きな改善があったことを喜ばしく思う。

昨年は、年金セミナー・制度説明会決定戦に審査員として参加させていただいた。若手職員の皆さんのが、日常業務の忙しい中コンペティションに向けて努力されていたことが実感できた。開会にあたり道場所長も話されていたが、大切なのは現場での再現性だと思う。コンペティションが一つのきっかけとなって若手職員の皆さんがさらに活躍できると良いと思う。併せて、先ほど申し上げた私共の主催する社会保険事務講習会が彼らのプレゼン実践の機会のひとつとなれば良いのではと思う。

#### (機構)

昨年、当運営調整会議におきまして、貴協会からいただいたご意見を踏まえて、令和7年3月の社会保険事務講習会実施にあたり、埼玉県内の年金事務所が連携のうえ、講習会に参加される社会保険事務ご担当者様が、理解しやすい資料となるように見直しを図った。

講習会実施後のアンケート結果では、資料内容や講師説明の分かりやすさに関して、前年度との比較割合が向上したとの評価や貴協会から感謝の言葉をいただき、当機構といたしましても大変嬉しく思っている。

今後も、講習会への講師派遣等に連携させていただくとともに、更なる資料改善等に努めてまいるので、社会保険事務の適正な届出等に関する普及活動に、引き続きご協力をよろしくお願ひ申し上げる。

また、令和6年度の年金セミナー・制度説明会決定戦に審査員としてご参加いただき感謝申し上げる。埼玉県社会保険協会様をはじめ、ご参加された審査員の皆様からいただいた貴重なご意見については、講師を務めた若手職員にとって大きな励みになったところだ。

なお、令和7年3月に実施された社会保険事務講習会につきまして、アンケート結果をいただいたが、資料内容や講師説明の分かりやすさに関して、前年度との比較割合が向上した評価をいただいた。この講習会に参加された事業所の社会保険事務ご担当者様において、更なる理解度向上が図れるよう、年金事務所職員のプレゼン実践スキル向上の機会として取組んでまいりたい。

#### (全国国民年金基金首都圏支部)

国民年金基金の普及活動として、市町村へ訪問している。本庄市役所様及び毛呂山町役場様にも伺い、パンフレットの設置をお願いした。数年前に比べて窓口が混んできている

のを感じている。特に外国人の方の問い合わせが非常に多くなっていて、都内の国民年金の窓口の職員が付きっきりで外国人の方の対応をしている。環境、言葉等の違いがある中で、外国人の方への説明が大変そうに感じている。具体的に日本年金機構から外国人の方への説明に苦労されている市町村職員へのどのような支援をしているのか。

#### (機構)

外国人の方は日本の年金制度を十分に理解されていない方も多く、年金制度への未加入や国民年金保険料等が未納となる方も多いことから、外国人に対する年金制度周知や収納対策等が課題となっている。日本年金機構においては、市町村の職員の方を対象とした研修会を行い、市町村職員の皆様の外国人に関する年金制度等の知識確保・知識向上などに努めていく。

また、年金制度周知の15か国語の多言語リーフレットを市町村に提供し、窓口等でのお客様対応にご活用いただいている。

さらに、希望する市町村に対しては、通訳業者を介することで窓口対応を可能とする電話による多言語通訳サービス（マルチランゲージサービス）を提供している。

引き続き、市町村と連携しながら外国人に対する市町村職員の皆様のサポートに努めていく。

#### (埼玉県社会保険委員会連合会)

毎年、年金事務所が主催する「窓口対応コンテスト」に審査員として出席する機会をいただいている。このコンテストでは、日々窓口でお客様と接している職員の皆様が現場で実践されているきめ細かな工夫や創意工夫に直接触れることができ、私にとっても非常に有意義な経験となっている。

出場される方々は、各年金事務所で豊富な経験を積まれた精銳ぞろいだ。コンテストへの出場が日々の業務における小さな改善から大胆な改革まで、具体的な工夫の発見や新たな気づきの機会になっているようで、開催の意義を強く感じている。

コンテストで披露されたノウハウや取り組みが、現場の日常業務に広く浸透し、組織全体のサービスレベル向上に繋がっていると確信しており、年金事務所の業務改善に大きく寄与するものと期待している。

#### (機構)

令和6年度の年金相談窓口対応コンテストに審査員としてご参加いただき感謝申し上げる。ご参加された審査員の皆様からいただいた貴重なご意見については、参加した職員にとって大きな励みになったところである。「窓口対応コンテスト」は年金相談窓口対応における接遇及び業務スキルの向上を目的として開催をしており、昨年度は「遺族年金」をテーマにコンテストを開催した。参加者は、「窓口対応コンテスト」の経験を通じて、日常の相談業務に生かすとともに参加者の更なる人材育成に繋がるものと考えている。

「窓口対応コンテスト」を通じて、更なるお客様サービス向上が図れるよう、年金事務所職員の接遇及び業務スキル向上の機会として取組んでいく。

### (埼玉県年金協会)

県内法人会主催年金制度研修会に共催させていただき、埼玉県年金協会の事業活動を説明させていただく。

年金制度についての説明は、管轄年金事務所から講師を派遣いただき実施していて、年金事務所と法人会の仲立ちを当協会で行っている。当協会から各年金事務所に講師派遣依頼をさせていただく際、基本的には年金事務所副所長へ連絡しているが、一部年金事務所ではお客様相談室長に依頼させていただく場合もあり、出来れば浦和地域代表年金事務所に依頼窓口の一本化をしていただけないか。難しい場合でも、各年金事務所副所長というように指定いただければ、スムーズな講師派遣依頼が行えるのではないか。

### (機構)

県内法人会主催年金制度研修会に関する講師派遣のご依頼を仲立ちいただきなど年金制度の普及と円滑な運営にご協力を賜り感謝申し上げる。

要望いただきましたご依頼窓口につきましては、全事務所副所長でご依頼をお受けすることと整理させていただく。

### (埼玉県年金委員会)

近年の物価高騰をきっかけに、年金がマスコミ等で報道されることが多くなったが、その報道内容は「年金の額が少ない、足りない、この額では食っていけない」といった年金を軽々しい言葉で扱ったものに加え、誤解を与えるような内容が含まれている。また、ネットやマスコミ等で、将来年金は破綻するので年金はもらえない、だから保険料は払わなくてもいいとか、老後の2000万円不足問題をきっかけとした保険料の返還を求めるデモ行進があったり、また、先の国会で成立した制度改革を改悪だと批判する意見など、年金に対する誤解や不安をあおるような様々な情報があふれている。

このような環境の中で、最も影響を受けるのは若い人達であるが、これらの情報を丸呑みするのではなく、しっかり勉強して、正しい判断に基づき行動をして欲しいと願うものである。とは言え、若い人1人1人が、年金について、自分が理解し納得するまで、しっかり勉強することは、現実問題として、非常に難しいと考える。

このようなことから、若い人達が将来年金を請求するとき、また受給者となったとき後悔しないよう、年金広報にかかわっている関係者や関係団体が、可能な限りの支援をすべきではないかと考え、今回の意見交換のテーマとした理由である。

1つ目は、いま程説明した環境にある若い人達が、誤った年金情報に惑わされることがないよう支援することは「地域年金展開事業」の大きな役割であると考える。若い人達が

ネットやマスコミ等の年金情報を正しく判断し、ぶれることなく行動するためには、年金制度の本質、幹というか根幹の部分を正しく理解していることが大前提になると考える。そのためには、若い人達に対し、制度の根幹部分についての正しい情報を効果的な方法により伝え、理解してもらうことが必要である。その取り組みについて、埼玉県独自の方法で実施できないかどうかを検討し、可能なものから具体的な行動として取り組むべきではないかと考える。

その際、検討及び取り組みに当たってのポイントとしては、①これまでのような年金給付の種類、受給要件、スマホ等を活用した便利な手続き方法等の説明ではなく、年金制度の目的、役割、機能、国民生活への貢献等の年金制度の本質、根幹を説明すること。②年金は保険制度であり、その支給額は各自の毎月の保険料納付実績の積み重ねに応じたものであり、税金を使って支給される生活支援金的な福祉制度とは全く異なることを説明すること。③年金制度の改正が行われた場合には、改正内容だけでなく、改正に至った背景や改正の意義などについても説明すること。④年金制度は、国が責任をもって運営しているものであり、将来において破綻することはあり得ず、年金が受けられなくなるという不安や心配は無用であること。すなわち、年金は将来必ずもらえるということをはっきり説明すること。が、大事である。

2つ目は、厚生労働省と日本年金機構へのお願いであるが、年金制度に対する国民の不安を解消し、正しい認識を広げるための年金情報を積極的かつ頻繁に発信すべきであると考える。発信すべき情報の例としては、1つ目で説明した4つのポイントの内容と同じであるが、その中で特に「年金制度は我が国の経済社会が存続する限り破綻することはないので、安心すること。年金は、将来必ずもらえること」というメッセージについては、若い人達にしっかりと届くよう特別な工夫が必要であると考える。

なお、年金に関する質疑応答は、厚生労働省や日本年金機構のホームページに掲載されているが、実態としてほとんどの国民は目にすることがないことを踏まえると、ホームページ以外の媒体や手法による広報についても検討する必要があるのではないかと考える。

#### (機構)

日本年金機構では、地域年金展開事業の取組の一つとして、若年層への制度周知を図るために年金セミナーを実施している。今年度においては年金セミナーの対象を小学校に対しても実施することとして、更なる対象者層の拡大に向けて取り組んでいるところだ。

今後も埼玉県年金委員会様と連携を図りながら機構・埼玉県として取組を検討している。

また、広報について、日本年金機構では、ソーシャルメディアサービスを活用した情報発信に当たり、これまで国内ユーザー数が多く、20代から30代の若年層の利用がメインである「X(旧 Twitter)」を用いた情報発信を2011年から行ってきた。「X(旧 Twitter)」については、ほぼ毎営業日更新しており、年金に係る幅広い情報を提供している。

さらに、幅広い層へのアプローチを実施するため、今年の6月には、企業や省庁・自治体、外国人での利用実績も多いFacebookの公式アカウントを開設したところだ。

今後も様々な媒体を活用した対面、非対面による制度周知を行う。

### (関東信越厚生局)

令和6年度の事業実施報告の説明から年金事務所の職員が年度を通して精力的に活動していることがわかった。策定された事業実施計画に沿って引き続き公的年金制度の普及啓発活動に取り組んでいただきたい。

令和6年度年金セミナー・制度説明会王決定戦及び窓口対応コンテストにおける審査員として出席し、審査した感想についてだが、当職は令和7年4月に着任したため、令和6年度における年金セミナー・制度説明会王座決定戦等へ審査員として参加しておらず、感想を述べることは難しいが、前任からは年金制度周知活動や年金相談窓口を担当する職員の方々のスキルアップとモチベーションの向上の観点から非常に良い取組みなので、今後も積極的に協力するように引き継ぎを受けており、令和7年度において要請があったら協力させていただきたい。

学生納付特例事務法人制度に関する関東信越厚生局の取組みについて、紹介させていただく。当局においては、学生の年金受給権確保の観点から、毎年、7月中旬頃に管内に所在する学特法人の指定を受けていない大学等に対して、同制度への申出について協力を要請する勧奨文書を送付しており、今年度は7月17日(木)に発出したところだ。

また、当局から発出した勧奨文書は、既に機構本部へ情報提供させていただき、本部から各年金事務所への展開、周知をお願いしている。この取り組みを行うにあたり、事前に機構本部(地域部)へ出向き、担当者への説明と勧奨文書に機構作成のチラシも同封させていただくよう、協力のお願いをさせていただいた。その際、担当者から聞いた話によると、今年度において国民年金の適用促進対策の一つとして、年金制度に未加入である外国人の方の「職権適用」を確実に実施するということであった。その一方で、外国人の20歳から24歳の年代に未納者が多いとの統計もあり、外国人の保険料納付率の改善に向けては、未納が多い年齢と重なる外国人学生をターゲットに学校側から本人(学生)に対して納付特例の申請を促すなど、アプローチを行うことが有効であり、それには学特法人の指定拡大は望ましい方向性ということだった。恐らく、各年金事務所は、管内の外国人留学生が多いであろう大学等を含めて学特法人指定の要請をされるのではないかと思うが、その際は、当局から送付している勧奨文書を活用いただき、機構側だけではなく国側としても学特法人制度への協力を願いしていることを先方に伝えていただきたい。

### (機構)

令和6年度の年金セミナー・制度説明会王決定戦及び窓口対応コンテストに審査員として参加いただき感謝申し上げる。参加された審査員の皆様からいただいた貴重なご意見に

については、参加した職員にとって大きな励みになったところである。

外国人の方は日本の年金制度を十分に理解されていない方も多く、年金制度への未加入や国民年金保険料等が未納となる方も多いことから、外国人に対する年金制度周知や収納対策等が課題となっている。そのため、日本年金機構では、市区町村、都道府県及び関係団体等（「一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）」や「外国人技能実習機構（OTIT）」等）と連携して、多言語リーフレットを配付する等の取組を行い、国民年金の加入、納付または免除制度等に係る周知を行っている。

外国人に対する対策として、学生納付特例事務法人の指定拡大を推進することは収納率向上等に対して重要であると考えるので、関東信越厚生局様が送付された勧奨文書を活用のうえ、学特法人制度の指定拡大を行っていく。

### （委員長）

埼玉県年金委員会様から年金の情報を正しく伝えるためということで、年金の目的・本質について説明するとかあるいは年金の制度改革の内容だけでなく背景などを説明することが重要だという意見をいただいたが、私の方で把握している限りでは、5年ほど前に厚生労働省年金局の年金広報の中で、制度の意義や直近の制度改革の内容を説明するコンテンツがかなり分かりやすい形で整備されている。実際に埼玉大学の私の授業の中で実施していただいたが、結構学生にも分かりやすくまとまっているコンテンツも整備されてきているので、日本年金機構においてもぜひ連携して年金制度の理解・普及を進めていただきたい。

### 3. 閉会

大宮年金事務所 小泉所長より挨拶。

以上